

GPAを用いた教学改善の取り組みについて

和泉短期大学では、GPAを用いた修学指導を以下のとおり実施している。
(和泉短期大学「学びのハンドブック2022」P50「GPA制度」「7. 修学指導」より抜粋)

- (1) グループアドバイザーは、学生のGPAを通じて勉学に対する適切な助言を行うものとする。
- (2) 各学期GPAにおいて、次の成績不振となった学生に対しては、適宜対応を行うものとする。

- ①2.5以下の学生に対しては、学業成績の向上に努力するよう勧告する。
- ②1.5以下の学生に対しては、就学状況について調査をした上で、面談にて指導を行い、以後適宜指導を継続する。
- ③特に1.0以下の学生に対しては、前項に加え、保証人を交えた指導を適宜行う

2019年度生1年次修了時のGPA と離学者数

(2019年度生 → 2021年3月卒業)

GPA	対象	左記のうち離学者数
1.501～2.500以下	46名	1名
1.001～1.500以下	9名	2名
0.000～1.000以下	1名	1名

※前期中に退学的意思を決定し、授業に出席しなかった学生は除く

2020年度生1年次修了時のGPA と離学者数

(2020年度生 → 2022年3月卒業)

GPA	対象	左記のうち離学者数
1.501～2.500以下	43名	1名
1.001～1.500以下	10名	3名
0.000～1.000以下	1名	1名

※前期中に退学的意思を決定し、授業に出席しなかった学生は除く

修学指導（面談）の記録は、アドバイザーが記録し、
教育・学習支援ユニットで保管している。

学修指導により、GPA下位の学生は、高校時代から学習習慣がなく、学習方法が身につけていないことが明らかになった。その点を指摘し、指導することで、意欲の向上がみられ、離学を思いとどまるようになったと言える。

以上